

【令和6年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
本庁舎来庁者・電話対応 業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	5,970,664円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	総務企画部 総務課
本庁舎駐車場整理業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	①通常 1時間当た り1,042円 ②除雪を要する日 (AM7:00~8:00) 1 時間当たり302円 ③除雪を要する日 (8時間を超える場 合) 1時間当たり 156円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	総務企画部 総務課
横手地域体育施設環境保全業務	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	967,680円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	教育総務部 スポーツ振興課
横手市総合交流促進施設等 来 館者・電話対応業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	18,079,943円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 横手地域課
横手市総合交流促進施設等 清 掃業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	835,754円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 横手地域課
横手市公園及び街路樹の保全維 持業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	4,018,560円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 横手地域課
金沢公園等保全維持業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,061,696円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 横手地域課

令和6年度 増田体育館 来館者・電話対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回当たりの単価 午前 3,517円 夜間 5,023円 1日 7,535円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 増田地域課
令和6年度 増田庁舎他 来庁者・電話対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,575,440円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 増田地域課
横手市増田町老人憩の家 来館者・電話対応業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり7,032円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 増田市民サービス課
ますだ保育園 通園バス添乗業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間あたり1,254円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 増田市民サービス課
横手市役所平鹿庁舎清掃業務委 託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	991,440円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市役所平鹿庁舎来庁者・電 話対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,493,680円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞地区交流センター来館者・電 話対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,796,752円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 平鹿地域課
醍醐地区交流センター来館者・電 話対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,796,752円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞地区交流センター清掃業務 委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	705,286円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞スポーツセンター来館者・電 話対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,806,022円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞公園環境保全業務委託	令和6年4月11日	(公社)横手市シルバー人材センター	10,416,708	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 平鹿地域課

横手市平鹿町ゆとり館清掃業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	・保健センター側 1回あたり 1,019円 ・浴場側の施設内開館前 1回あたり 1,019円 ・男子,女子浴場 1回あたり 1,232円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
雄物川庁舎来庁者・電話応答等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,371,040円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川コミュニティセンター施設管理業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	(日直・夜間) 1回当たりの単価 日直 5,824円 夜間 4,256円 (業務時間延長) 1時間当たりの単価 863円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
沼館地区交流センター施設管理業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	(日直・夜間) 1回当たりの単価 日直 5,824円 夜間 4,592円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川体育館施設管理業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	(日直・夜間) 1回当たりの単価 日直 6,384円 夜間 4,256円 (業務時間延長) 1時間当たりの単価 863円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川運動施設管理業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たりの単価 8,232円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大森庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,371,040円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課

大森公園環境保全業務 及び芝桜保全業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1回あたりの単価 6,120円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大森地域課
さくら荘 接客・清掃・調理及び皿洗い業務	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1,076円/時間	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大森地域課
さくら荘 夜間業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	男性 8,120円 女性 6,496円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大森地域課
横手市十文字庁舎来庁者・電話 対応等業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,371,040円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字庁舎清掃業務委託	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 1,183.6円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字駅乗車券類発売等業務 労働者派遣個別契約	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 1,254円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字西地区交流センター来館 者・電話対応業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,865,681円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字地区交流センター 来館 者・電話対応業務	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,690,309円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字B&G海洋センター 来館者・電話対応業務	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1回あたりの単価 日中 6,552円 夜間 4,435円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字卓球場 来館者・ 電話対応業務	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1回あたりの単価 日中 6,552円 夜間 4,928円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字陸上競技場来場者・電話 対応業務	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1回あたりの単価 日中 9,545円 夜間 2,009円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 十文字地域課
山内庁舎夜間対応業務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,371,040円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 山内地域課

山内地域社会体育施設 清掃業務委託	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	623,628円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域局管内各公園環境保全 業務委託	令和6年4月4日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	3,482,136円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 山内地域課
さんない保育園バス添乗業務	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 1,140円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 山内市民サービス課
大雄庁舎来庁者・電話対応等業 務委任	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	2,371,040円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大雄地域課
大雄庁舎内清掃業務委託	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	583,440円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 フロント業務	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1,618,452円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 清掃業務	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	2,094,972円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 調理補助業務	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	4,343,812円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 配膳・後片付け 業務	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1,159,928円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 経理業務	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	769,340円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	まちづくり推進部 大雄地域課
老健おおもりに来訪者・電話対応業 務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1日当たりの単価 6,384円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	市民福祉部 介護老人保健施設 老健おおもりに
高齢者生活支援ハウス 夜間業 務委任	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,371,040円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	市民福祉部 指定通所介護事業所
平鹿地域振興局庁舎・職員会館 清掃業務委託	令和6年4月1日	(社福)秋田県母子寡婦福祉連合 会	1,453,100円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	建設部 建設課

林道萱峠線他 環境保全業務委託	令和6年4月8日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1,164,800円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	農林部 農林整備課
横手いこいの森 施設等環境保全業務 委託	令和6年4月8日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	878,080円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	農林部 農林整備課
白寿園来園者・電話対応等業務 委任契約	令和6年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	4,281,312円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園
白寿園施設内及び敷地内清掃ほ か業務委託	令和6年4月1日	(有)はる風	749,760円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるた め	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園